

2007年度 第1回定時理事会議事録

- I. 日 時 2007年2月26日(月) 12:30~15:30
- II. 会 場 熱海後楽園ホテル
熱海市和田浜南町10-1 TEL0557-82-0121
- III. 出席理事 松田会長、鈴木・川島・朝比奈各副会長、後専務理事、関・山本・野端・川崎各常任理事、柳・根津・原田・渡辺・小暮・中尾・林・瀬籐・山田・村上・麻生各理事
新役員 大田垣、西條、押谷、藤田
- IV. 議事の経過及び結果
1. 開 会 後理事(事務局長)
 2. 理事会成立報告 理事総数20名中出席者20名で、寄附行為第27条の規定に基づき理事会は成立。
 3. 議事録署名人 議事録署名人として原田理事、林理事を指名。
 4. 議長 の 選 任 寄附行為第26条第2項の規程により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に松田会長を指名。
 5. 議 題
- 議案第1号 評議員の辞任及び任命に関する件
後理事から次のとおり説明、議長から諮られ満場一致で承認された。
任命…安藤奈賀男(長野)、石塚美貴彦(福井)、堀雄二(愛知) 田中漸(和歌山)、加藤康彦(鳥取)、船津丸大成(佐賀)、春日利比古(日本女子野球)、井沢良成(全日本少年硬式野球連盟)
辞任…西條明博、押谷武治、船所幸弘、山口秀樹
- 議案第2号 全日本少年硬式野球連盟の新規加盟登録に関する件
全日本少年硬式野球連盟の新規加盟登録について、後専務理事から説明、議長から諮られ承認され、評議員会に諮られることになった。
- 議案第3号 加盟チームの登録抹消(取り消し)に関する件
奈良県野球連盟より提出された加盟チーム「フリーダム生駒」の取扱についての上申書が提出された旨報告。
年負担金の未納が2年間続き、その間、連絡が取れず、活動が全く行われていない状態となっていることから、登録規程第16条を適用し同チームの加盟登録の抹消が提案された。議長から諮られ、満場一致で承認された。

- 議案第4号 事務所移転に伴う寄附行為の改正に関する件
後専務理事より、4月1日付にて予定している事務所移転について報告し、事務所移転に伴う寄附行為（所在地の変更）の改正について説明した。議長から諮られ満場一致で承認された。
- 議案第5号 2006年度事業計画実施報告に関する件
後専務理事から2006年度事業計画実施報告について説明があり、議長から諮られ満場一致で承認された。
- 議案第6号 2006年度収支決算に関する件
後専務理事から2006年度収支決算（案）について説明があり、引き続き川嶋監事から監査報告がなされた。議長から諮られ満場一致で承認された。
- 議案第7号 各種規程の改正並びに制定に関する件
後専務理事から、各種規程の改正並びに制定等（以下に記載のとおり）について説明した。協議した結果、「評議員並びに委員の定年制に関する内規」については、2009年度から施行する方針とし、各地区連盟を通じて意見聴取をした上で提案することを確認した。その他の規程等については、提案どおりとし議長から諮られ満場一致で承認された。
- (1) 寄附行為施行細則の改正
 - (2) 登録規程の改正
 - (3) 役員報酬に関する内規の制定
 - (4) 競技力向上委員会規程の改正
 - (5) 地域活性化委員会規程の改正
 - (6) 評議員並びに委員の定年制に関する内規の制定
 - (7) 競技規則等の改正及び制定等
 - ① 2007年度 スピードアップ・マナーアップ要綱について
 - ② 日本野球連盟（社会人野球）内規の改正
 - ③ 社会人野球申し合わせ事項の改正
- 議案第8号 2007年度事業計画に関する件
後専務理事から2007年度事業計画（案）について説明、議長から諮られ満場一致で承認された。
- 議案第9号 2007年度収支予算に関する件
後専務理事から2007年度収支予算（案）について説明があり、議長から諮られ満場一致で承認された。
- 諮問第1号 2008年度における日本選手権対象となるJABA大会について
本年度より施行する社会人野球制度改革に伴い、日本選手権の対象となったJABA大会に関する課題について事務局で整理した事項を後専務理

事から報告。事業委員会で詳細を議論し、改革案として再度理事会に諮ることとした。

報告第 1 号 理事会推薦役員等候補者選定委員会協議事項について
後専務理事より 2007 年度・2008 年度における役員等候補者について別紙のとおり報告された。

- (1) 評議員の選出案
- (2) 理事及び監事の選出 (案)
- (3) 相談役、顧問及び参与の選出 (案)
- (4) 会長、副会長の互選及び専務理事の指名について
- (5) 常任理事会の組織及び常任理事会副会長、常任理事の選出 (案)
- (6) 各専門委員会委員及び各部会員並びに各委員長、副委員長及び各部会長の選出 (案)
- (7) 他の機関への代表者の選出 (案)
- (8) 公認会計士の委嘱について
- (9) 事務局人事計画 (案)

議案第 9 号 2007 年度・2008 年度人事に関する件

新年度における人事については、評議員のみ現理事会で選出することとし、その他の人事については評議員会で新役員が選出された後、審議することを松田会長が提案し、了承された。
後理事から 2007 年度・2008 年度評議員について説明があり、議長から諮られ満場一致で承認された。

休 会 理事会はここで一旦休会とし、評議員会において新役員が選出された後、再開することとした。

再 開 評議員会において新役員が選出されたことを受けて、理事会を再開することとした。

会長及び副会長の互選

寄附行為第 16 条に基づき、理事の互選により会長に松田昌士理事、副会長に鈴木義信理事、川島勝司理事、朝比奈豊理事とすることを決めた。

議案第 10 号 2007 年度・2008 年度人事に関する件

- (1) 専務理事の指名

松田会長は、後理事を専務理事に指名した。

(2) 常任理事の任命

松田会長から寄附行為施行細則第6条に基づき常任理事会を組織することを説明し、以下のとおり常任理事を任命した。

常任理事会会長は、寄附行為施行細則第6条第2項に基づき、松田会長が務める。

常任理事会会長 松田昌士

常任理事会副会長 鈴木義信

専務理事 後 勝

常任理事 川島勝司、山本俊一、野端啓夫、柳俊之、
麻生紘二

(3) 相談役、顧問、参与、名誉会員の選出

(4) 各委員会委員長、副委員長及び各委員の任命

(5) 公認会計士の委嘱

(6) 他機関への役員等の派遣

(7) 事務局人事計画

(3)～(7)までの5件に係わる人事について、議長から諮られ、満場一致で承認された。

7. 議 長 退 任

8. 閉 会

以 上